

老朽空家除却補助金(案)

対象空家

(社交金基幹事業 補助率50%)

- 住宅地区改良法に規定する不良住宅
- 地域活性化のために計画的利用に供される土地に建っているもの

(社交金提案事業 補助率45%)

- 別に定める状態のもの(評価点80点以上)

福岡県内補助金内容一覧表

市町名	補助上限額	補助率
北九州市	50万円	1/3
大牟田市	45万円	1/2
久留米市	75万円	1/2
柳川市	45万円	1/2
大川市	30万円	1/3
豊前市	30万円	1/3
芦屋町	50万円	1/2
遠賀町	50万円	1/2
広川町	50万円	1/2

平均47.2万円

補助内容

- 補助額

50万円(社交金基幹事業)

町負担50%⇒25万円

30万円(社交金提案事業)

町負担55%⇒16.5万円

- 対象経費

除却に係る経費

補助率 1/2

対象工事

- 敷地内の他の構造物、樹木等を同時に除却するもの
- 申請前に着工していないもの
- 年度内に終了するもの
- 公共工事に伴う補償金が支払われないもの

対象者

- 所有者、法定相続人等
- 大木町に税の滞納がない者
- 暴力団員等でない者
- 除却後の土地を適正管理できると誓約できる者

空家除却後の固定資産税の減免(案)

- 期間

2か年度(利活用の相手方を探す期間)

- 条件

空き家バンクに当該土地を登録

基本的に利活用する

相続登記・抵当権抹消